



田無第三中学校

複合化等を実施する施設・機能について



目 次

第1章 複合化等の検討に当たって	1
1 複合化等の検討の経緯	1
2 複合化等を実施する施設・機能の位置付け	1
第2章 施設再編の基本的な考え方	2
1 公共施設の現状	2
2 学校施設との集約化・複合化・多機能化の推進	3
3 学校教育機能に関する関係団体の意見	3
4 学校施設における標準的な複合化等	5
第3章 田無第三中学校周辺エリアの公共施設	7
1 田無第三中学校の現状	7
2 田無第三中学校周辺の公共施設	8
第4章 田無第三中学校への複合化等	9
1 複合化等を検討する施設・機能の選定	9
2 複合化等の具体的な検討	11
3 複合化等を実施する施設・機能の方向性	19
参考資料	20
1 複合化等実施後の想定規模	20
2 各施設整備条件等の整理	21
3 複合化のイメージ	24
4 地域利用・相互利用のイメージ	25
5 市民参加実施結果	26

第1章 複合化等の検討に当たって

1 複合化等の検討の経緯

西東京市（以下「本市」という。）では、学校を核としたまちづくりを推進するため、地域の核となる中学校の整備に合わせ、地域におけるまちづくりの目標や将来像、その実現に向けた方向性を示すものとして、「田無第三中学校周辺エリア構想」の検討を進めている。

エリア構想は、図1に示すとおり、中学校周辺エリアの目指すべき生活像や、公共施設の再編、学校施設の規模・機能・地域利用、周辺のまちづくりの展開等について、対象エリア（圏域）※ごとに、エリアにおける地域特性を考慮し、現状・課題を整理した上で示すものである。

このうち、田無第三中学校（以下「田無三中」という。）周辺エリアにおける公共施設の再編を検討し、田無三中へ集約化・複合化・多機能化（以下「複合化等」という。）を実施する施設・機能について整理し、田無第三中学校複合化等の考え方としてまとめる。

※エリア（圏域）

行政と地域が連携し、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを推進するための「地域」の単位

歩いて行ける距離や市内全体の公共施設の配置バランス等を考慮して設定した中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲

2 複合化等を実施する施設・機能の位置付け

複合化等を実施する施設・機能を踏まえ、今後策定する「田無第三中学校周辺エリア構想」及び「田無第三中学校基本構想・基本計画」において、施設複合化等の実現を目指す。

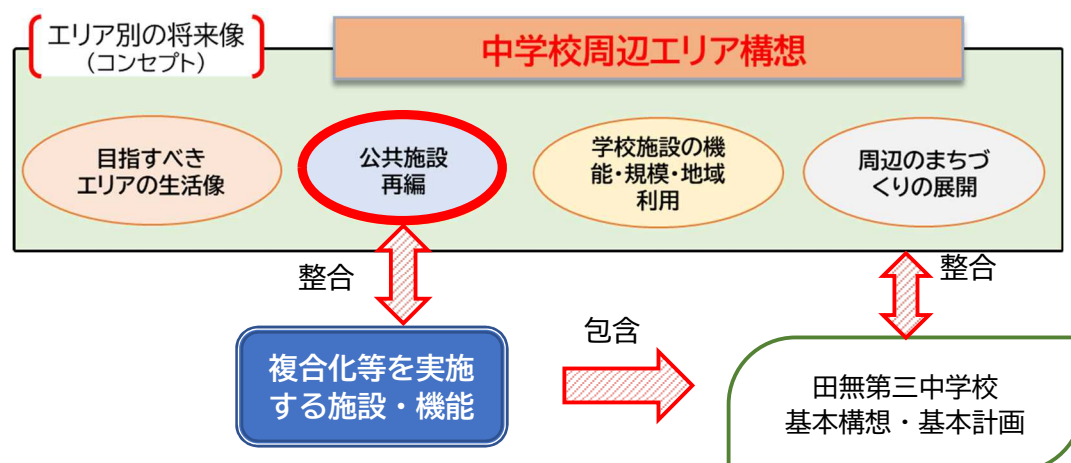


図1 各種計画等の位置付け

第2章 施設再編の基本的な考え方

1 公共施設の現状

高度経済成長期以降に整備された公共施設が、今後一斉に更新時期を迎え、人口構造や社会情勢の変化、先行きが不透明な市財政状況の中で、公共施設等の更新需要に係る財政負担の軽減・平準化が求められる。

このため、公共施設の計画的な維持・管理や利活用が必要であることから、公共施設マネジメントに取り組む必要がある。

学校施設は、公共施設全体の約6割の延べ面積を占めていることに加え、現存の公共施設を現状のまま維持するものと仮定した場合、今後10年間の更新等に係る費用の推計では、全体の約3分の2を占めている。

このことから、学校施設を中心に公共施設マネジメントに取り組むことで、公共施設全体の適切な維持管理が期待される。

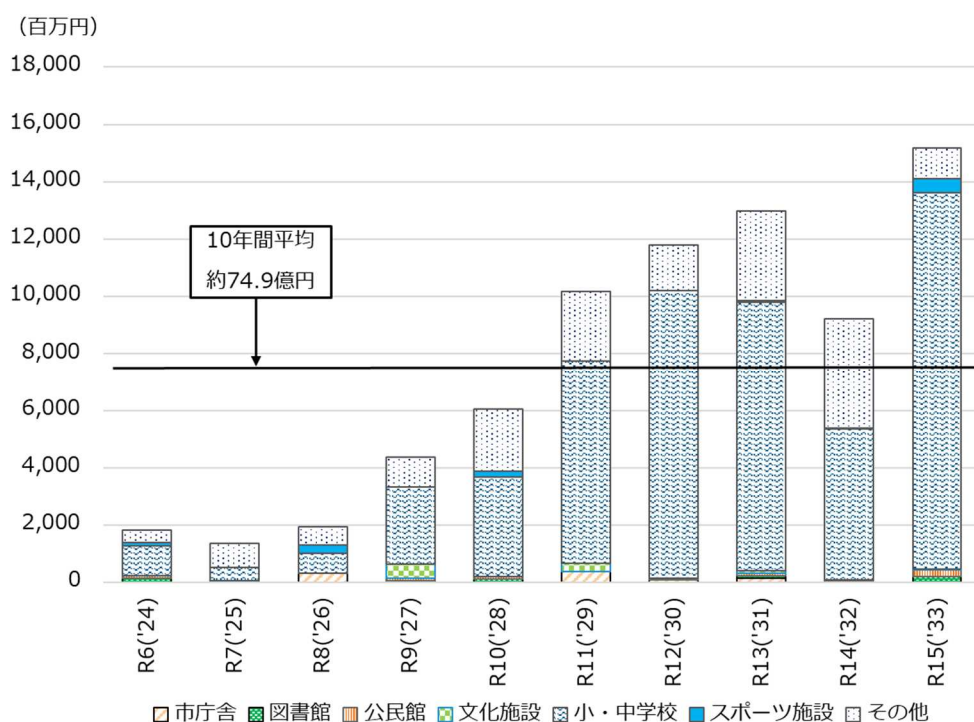


図2 公共施設の更新等費用推計(公共施設等総合管理計画)

2 学校施設との集約化・複合化・多機能化の推進

本市の学校施設は、昭和 40～50 年代に多くが建設され、今後更新時期を一斉に迎える。

このため、維持管理に係るコストが増大するだけでなく、学校施設の建替えに要する建設コストも一定期間に集中することが予想され、財政負担が懸念される。

一方で、本市では、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、学校を核としたまちづくりに取り組むこととし、エリア(圏域)における取組を踏まえつつ、学校施設の更新時には、公共施設の複合化等を図り、地域課題を解消する仕組みを構築する。

これらのことから、今後の学校施設の建替えにおいては、児童・生徒の学習や生活の場であるという施設本来の目的を踏まえ、学校教育で必要とするスペースを確保しつつ、地域の課題や特性に応じて他の公共施設との複合化等の推進が重要となる。

3 学校教育機能に関する関係団体の意見

令和 3 年 6 月から同年 10 月までの期間で、行政又は公共施設に関わりのある 21 団体を対象に実施した「公共施設等総合管理計画の改定等に係る施設関係団体ヒアリング・アンケート」では、公共施設で提供するサービス機能を 10 種に区分し、各種サービス機能に求める内容や他機能との効果的な組合せ等について調査し、公共施設の約 6 割を学校施設が占めることから、学校施設を中心とした再編や、学校施設の有効活用（地域利用）についても意見聴取した。

(1) 主な意見

・施設再編に当たっては、事業の効率化や財政負担の圧縮という視点を通して、教育活動がより円滑になるような再編がされると良い。また、学校として本来の必要な部分が削られることがないように現場の意見を十分に反映してほしい。

・学校施設の有効活用（地域利用）は、図書室、音楽室等の特別教室や校庭・体育館、プールを望む意見が多数あった。また、有効活用を図ることで地域学校協働活動の推進や地域づくりにも繋がる一方で、セキュリティ対策や運用面の課題が挙げられる。

(2) 学校教育機能と効果的な他機能との組合せに関する意見

表 1 施設関係団体ヒアリング・アンケート結果(令和3年10月)

サービス機能	効果等
行政機能	学校に行政窓口があれば便利になる
図書情報機能	学校の図書室と図書館が併用できるとともに、保護者が学校に置いてある図書を知る良い機会になる
貸館機能	公民館や集会所のような機能があれば地域の人が自然と集まる場になる
保育機能	就学前の施設を併設することで、幼保との指導の連続を図る
	保護者の送迎が楽になる
スポーツ機能	スポーツ施設の設備を学校教育において利用できると良い
その他	学童クラブや保育園を複合化し、更に出産から義務教育修了までの相談を一貫して行える『子育てワンストップ窓口』のようなものが設置できれば、効果的である
	保育施設、公民館等を併設することで、多世代交流ができ、更に市の窓口や支援センター等も入って、総合的な市民センターのような形が取れると良い
	学校の図書室と地域の公共図書館は、異なる目的を持つため、学校を中心とした施設の複合化を図る場合も、明確に区別されるべきである

4 学校施設における標準的な複合化等

西東京市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の目標である【市民サービスの維持・向上を実現できる『将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立』】に向けて、公共施設の量と質の最適化を図る観点から、以下4つの視点を考慮し、公共施設の複合化等を検討する。

(1) 学校施設の複合化等の推進

学校施設の複合化等を推進することにより、効果的・効率的な管理運営やライフサイクルコストを縮減しつつ、財政負担の軽減・平準化を図る。また、地域市民のニーズに応じた学校施設の有効活用（地域利用）を推進する観点から、学校施設が保有する既存機能や諸室規模・設備等（図書室、体育館、プール等）の向上についても検討する。

(2) エリア(圏域)における取組

本市の最上位計画「西東京市第3次基本構想・基本計画」では、中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲を「中学校区」として位置付け、次の5つの行政サービス機能を展開し、まちづくりを進めることとしている。

- I 身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」
- II コミュニティの形成及び活性化のための「コーディネート機能の充実」
- III さまざまな人や主体が交流するための年齢を問わない「居場所の確保」
- IV 誰もが生きがいやつながりづくりができる「社会参加の機会創出」
- V 心と体のための「健康づくり(運動)の推進」

公共施設再編に当たっては、中学校区における行政サービス機能の展開を見据えつつ、地域特性や他の公共施設の状況を踏まえ、学校教育の環境を維持するとともに、セキュリティ強化を図った上で、学校施設の建替えに伴う他の公共施設との複合化等を前提とした適正配置を検討する。

また、学校施設と社会教育施設等との複合化等では、児童・生徒の学びの場としてだけでなく、地域にとっても社会教育（生涯学習）の場になるとともに、伝統文化や行事

の継承等を通じて、地域のコミュニティの形成にも寄与することが重要である。また、「学校を核としたまちづくり」を推進し、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを形成するため、身近な相談窓口の設置やコーディネート機能の充実を図ることが効果的である。

(3) 防災機能の強化

学校施設は、災害時における地域の避難所として重要な役割を担っており、その役割を十分に果たしていくためにも、「安全拠点」としての機能を一層強化していくことが必要である。複合化することにより、避難所として活用可能な面積の増加、配慮が必要な避難者を容易に受け入れる機能等が期待できる。

トイレや備蓄倉庫、情報通信設備、非常用電力等の確保を図るとともに、避難所機能を前提としたレイアウトやセキュリティ確保、プライバシーへの配慮についても考慮する。また、ユニバーサルデザイン化を図り、すべての利用者にとって使いやすい機能の拡充を推進する。

(4) 教育環境の向上

学校施設の複合化等に当たっては、地域市民や他の公共施設の関係者等、従前の単独の学校施設の場合に比べ、多様な市民が集まるという複合施設としての特徴を活かし、学校教育活動や施設管理等へ地域の人材を活用することも、併せて検討する。

上記の4つの視点や「公共施設等総合管理計画の改定等に係る施設関係団体ヒアリング・アンケート」の結果を踏まえ、学校施設と複合化等を検討する公共施設で提供する標準的なサービス機能を「行政機能」、「貸館機能」、「子育て支援機能」、「保育機能」、「図書情報機能」、「文化機能」、「スポーツ機能」と整理して複合化等を検討する。

この内、「図書情報機能」、「文化機能」、「スポーツ機能」については、従来の学校施設においても一定程度の機能や設備を有していることから、セキュリティ対策等を前提とした上で、多機能化を基本とする。

なお、その他の機能を有する施設については、施設の適正配置の状況や、耐用年数、市民意見等を踏まえて、施設再編について検討する。

第3章 田無第三中学校周辺エリアの公共施設

1 田無第三中学校の現状

(1) 田無第三中学校の現況概要

田無三中の現況の概要を表2に示す。

表2 田無第三中学校の概要

所在地	西原町三丁目4番1号		
敷地面積	15,779 m ²		
所有形態	市有		
筆数	18		
用途地域	第1種中高層住居 専用地域	準住居地域	第1種低層住居 専用地域
建蔽率/容積率	60/200	60/200	40/80
高度地区	第2種高度地区、第1種高度地区		
防火・準防火地域	準防火地域（1中高・準住居）/指定なし（1低層）		
建築年	1961年	※一番古い建物で	
階層	地上3階		
建築面積	2,915 m ²		
延床面積	5,758 m ²		
併設施設	なし		
備考	テニスコートなし、夜間照明設備あり		

2 田無第三中学校周辺の公共施設

(1) 田無第三中学校通学区域内の公共施設

田無三中の通学区域内にある公共施設を表3に示す。

表3 田無第三中学校周辺の公共施設一覧

施設名※1	建築年	耐用 年限※2	築年数 ※3	既存 延床面積	併設施設	所有 形態
芝久保図書館	1982	—	42	625.11	(都営住宅) 芝久保公民館	借地 借家
芝久保公民館	1982	—	42	974.36	(都営住宅) 芝久保図書館	借地 借家
田無町市民集会所	1979	2001	45	90.72		
芝久保第二市民集会所	1974	2004	50	34.00		
緑町コミュニティセンター	1984	—	40	300.59	(都営住宅)	借家
けやき小学校	2003	2053	21	13,802.93	けやき学童 クラブ	
西原北児童館	1980	2030	44	483.29	けやき第二 学童クラブ	借地
けやき第二学童クラブ	1980	2030	44	93.00	西原北児童館	借地
けやき学童クラブ	2003	2053	21	342.00	けやき小学校	
けやき保育園	1980	2030	44	651.54	地域子育て 支援センター	借地
西原保育園	2009	2059	15	1,115.40		
田無保育園	2007	2057	17	487.28		
田無総合福祉センター	1995	2045	29	5,465.16	老人福祉セン ター	
老人福祉センター	1995	2045	29	584.16	田無総合福祉 センター	
消防団第5分団詰所	1987	2025	37	63.75		
西原総合教育施設	1980	2030	44	5,472.48		

※1 施設は施設カルテ 2022 掲載順

※2 都営住宅における耐用年数の考え方は、都に準ずるため「—」とする

※3 築年数は 2024 年度末時点

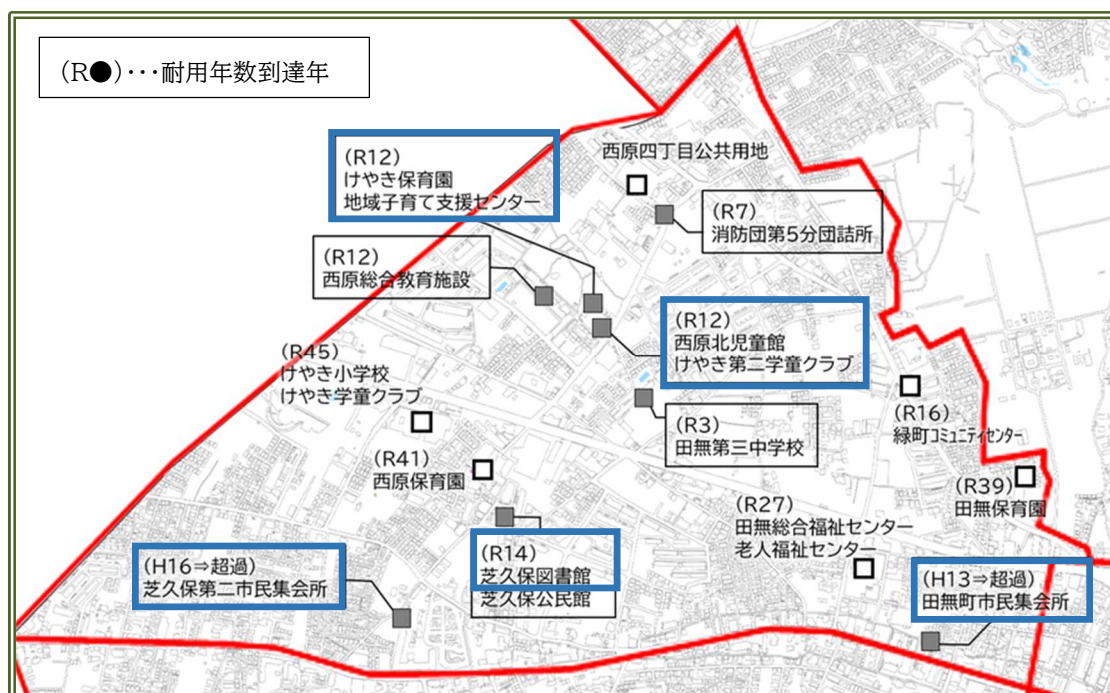
第4章 田無第三中学校への複合化等

1 複合化等を検討する施設・機能の選定

(1) 通学区域内における優先検討施設

西東京市公共施設再編計画において、計画期間中に法定耐用年数を超過する施設又は既に超過している施設、早期に取り組む課題のある施設を「優先検討施設」として位置付けている。

優先検討施設の中で、施設分野ごとの適正配置の状況を踏まえ、第2章の4で示す、学校施設と複合化等を検討する標準的なサービス機能を有する施設について、田無三中への複合化等の可能性があるものとし、具体的に検討する。



※青枠(太枠)囲みは優先検討施設かつ学校施設と複合化等を検討する標準的なサービス機能を有する施設を示す

図3 田無第三中学校通学区域の公共施設

➡【田無三中との複合化等を具体的に検討する施設】

- ①芝久保図書館 ②田無町市民集会所 ③芝久保第二市民集会所
- ④西原北児童館 ⑤けやき第二学童クラブ ⑥けやき保育園（地域子育て支援センター）

(2) エリア(圏域)における取組の推進

エリア(圏域)における取組を推進するため、中学校へ相談窓口・交流スペースを整備することで、5ページで示した5つの行政サービス機能のうち、次の4つの機能の展開を図る。

- I 身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」
- II コミュニティの形成及び活性化のための「コーディネート機能の充実」
- III さまざまな人や主体が交流するための年齢を問わない「居場所の確保」
- IV 誰もが生きがいやつながりづくりができる「社会参加の機会創出」

また、身近な相談窓口の設置に伴い、高齢者相談機能(地域包括支援センター)の整備も併せて行うことで、相談機能の連携を図る。

➡【田無三中との複合化等を具体的に検討する機能】

⑦地域包括支援センター ⑧相談窓口・交流スペース

2 複合化等の具体的な検討

(1) 複合化等に係る共通検討課題

学校施設の複合化等を検討するに当たっては、

- ・学校教育機能との相乗効果が期待できる
- ・効果的・効率的な管理運営・ライフサイクルコストの縮減が図れる
- ・財政負担の軽減・平準化等の財政効果が図れる
- ・地域市民のニーズに対応した学校施設の有効活用（地域利用）の推進
- ・エリア（圏域）における取組の推進

等の観点から、より効果的な複合化等となるよう検討していく。なお、効果を最大限発揮するため、複合化等による課題を洗い出し、課題解消に向けて条件整理を行う。

複合化等を実施する上で、全ての施設・機能において整理・検討が必要な共通の課題を表4に示す。

表4 複合化等による共通検討課題

検討課題	内 容
施設規模	複合化後の必要な規模（諸室や機能）の検討。 他の施設との共用による面積の縮減を図る。
位置付け	施設ではなく機能として整備する場合の位置付けを確認する。
管理運営	複合施設や学校における地域利用（プールや体育館、特別教室等）を含めて、管理運営のすみ分けの検討。
セキュリティ 利用動線	施設ごとに、セキュリティ対策を踏まえたゾーニングが必要となる。 敷地内へのアプローチから、建物内部の区分けの検討。 共用できる施設分野・機能の検討。 各施設に必要な駐輪・駐車スペースの確保。

学校複合化等に当たっては、これらの共通検討課題の解消を前提として取り組む。

(2) 複合化等の具体的な検討

① 芝久保図書館

○これまでに示している方向性

地域館に必要な機能やサービスを実現するためには、人が多く集積する市内の各鉄道駅付近の地域館は床面積で1,100㎡程度、住宅地にある地域館は床面積で約700㎡程度の規模が必要です。立地については、これらの地域館が市内にバランスよく配置されることが理想です。

(「図書館計画(令和6年度～令和10年度)」:R5)

【再編の方向性】

芝久保図書館については、他の図書館と比較すると貸出利用者数は少ないが、市の西部地域を補完し、親子連れや高齢者にとって駅前まで出向かず、安心して利用できる地域密着型の図書館である。

また、都営住宅内に設置されており、耐用年数は都の考え方に準ずることから、今後20年程度の使用が見込まれる。そのため、都営住宅の建替えに係る東京都の動向及び図書館計画における図書館のあり方を踏まえながら、現状維持を基本とする。

ただし、図書情報機能と学校教育機能の親和性は高く、市民意見によるニーズも強いことから、学校図書室の多機能化や図書サービスを提供するスペースを設ける等、地域でも利用可能な機能や仕組みづくりを検討する。

- ② 田無町市民集会所
- ③ 芝久保第二市民集会所

○これまでに示している方向性

一般型交流施設については、市民交流施設全体の適正配置の考え方を踏まえ、地域型交流施設を補完する観点から、地域型交流施設が設置されていない小学校通学区域に1か所程度を配置していきます。

なお、公民館や高齢者福祉施設等の類似機能施設が近隣に設置されている場合には、分野横断的な施設利用を検討したうえで、施設配置の必要性を判断するとともに、更新や新規整備にあたっては、学校等の周辺施設との複合化による複合施設の整備を基本とします。

(「市民交流施設の適正配置方針」:R5)

【再編の方向性】

中学校に集会所(貸館機能)を整備する。

田無町市民集会所は、田無小学校通学区域において重複施設となっており、利用率も高くないことから、都営住宅内に設置の緑町コミュニティセンターを存続とし、田無三中へ集約化しつつ、田無町エリアの貸館機能については、他の公共施設との分野横断的な利用も視野に機能の確保を検討する。

芝久保第二市民集会所は、けやき小学校通学区域内において適正配置となっているが、田無三中内に貸館機能が整備されれば、機能として重複となるため、田無三中へ複合化の上、廃止を検討する。

複合化等による効果	
・様々な人や主体が交流するための年齢を問わない居場所の確保 ・多目的に使いやすい集会所の確保 ・バリアフリーに対応した集会所の確保	
複合化等に際してのポイント	
・現在よりも多目的に利用しやすい環境づくり ・田無町エリアの貸館機能の確保 ⇒他の周辺公共施設での分野横断的な利用を検討	
施設規模(延床面積)・主な諸室等	
既存	田無町市民集会所:90.72㎡(洋室1、和室1) 芝久保第二市民集会所:34.00㎡(洋室1)

④ 西原北児童館

○これまでに示している方向性

中学校通学区域での確保を基本に、児童館を1か所程度配置し、子どもの居場所の充実を図る。

小学校の更新時期や施設規模を勘案し、小学校への複合化を優先的に検討する。
小学校への複合化が困難な場合には、中学校への複合化についても検討する。

(「児童館の学校複合化の考え方」:R5)

【再編の方向性】

児童館の適正配置の考え方により、中学校通学区域に1か所程度配置することから、田無三中エリアの西原北児童館は存続とするが、法定耐用年数が迫っており、施設の更新が必要となる。

児童館の学校複合化の考え方では、小学校への複合化が優先されるが、対象となるけやき小学校の更新時期がまだ先であり、施設の耐用年数が到来することから、田無三中との複合化を実施する。

複合化等による効果	
・多世代交流の促進(年齢や学校を超えた活動の場の創出) ・学びと遊びの融合(ワークショップやイベント等による学校プログラムへの補完的な役割) ・小学生が卒業後の環境適応 ・学校との連携の可能性(ボランティア等) ・中学生の利用促進	
複合化等に際してのポイント	
・他の学校の子ども、保護者、不登校児等が利用しやすい環境づくり ⇒出入口は学校とは別とし、中学校の動線を考慮した配置を検討	
施設規模(延床面積)・主な諸室等	
既存	483.29㎡ (工作室、視聴覚室、遊戯室、図書室、幼児室)

⑤ けやき第二学童クラブ

○これまでに示している方向性

児童が安全・安心に通える環境づくりのため、地域需要等に合わせて、小学校の教室等を育成スペースとして有効活用しつつ、更新時には小学校への複合化等により学童クラブを配置する。

小学校の更新時期や施設規模を勘案し、小学校への複合化を優先的に検討する。

(「学童クラブの小学校複合化の考え方」:R5)

【再編の方向性】

学童クラブの整備に関する方向性としては、上記のとおり、小学校への複合化が基本となる。

そのため、けやき第二学童クラブについては、児童数の推計も踏まえて、田無三中への複合化ではなく、将来的に、けやき小学校への併設を視野に検討していく。

⑥ けやき保育園(地域子育て支援センター)

○これまでに示している方向性

中学校通学区域に1か所、地域子育て支援センターを併設した公設公営保育園、いわゆる基幹型保育園を配置していく。

中学校・保育園の更新時期や施設規模を勘案し、中学校への複合化を目指す。中学校への複合化が困難な場合には、小学校への複合化もしくは仮園舎を要しない建替えを優先的に検討する。

(「保育園の学校複合化の考え方」:R5)

【再編の方向性】

保育園の適正配置の考え方により、基幹型保育園を中学校通学区域に1か所配置することから、田無三中エリアの基幹型保育園であるけやき保育園は存続とする。

ただし、法定耐用年数が迫っており、施設の更新が必要となることから、保育園の学校複合化の考え方を踏まえ、田無三中との複合化を実施する。

また、基幹型保育園として、地域子育て支援センターを合わせて併設する。

複合化等による効果	
・身近な相談窓口の設置による相談機能の維持継続 ・運動会や行事等での中学校施設の利用(体育館や校庭等) ・災害時における中学生による避難支援、連携 ・災害時における避難施設としての活用、連携 ・学校との連携(行事・職場体験・ボランティア等) ・年齢の離れた生徒と園児の連携活動による教育効果	
複合化等に際してのポイント	
・専用の園庭を確保 ⇒校庭とは別に園庭を整備し、危険のないように分けする。 ・それぞれの運営を踏まえた環境づくり ⇒安全な動線の確保、セキュリティ対策、活動時間帯の違いによる双方の音等の影響を考慮した配置計画、防音対策	
施設規模(延床面積)・主な諸室等	
既存	651.54㎡ (保育室、遊戯室、調理室)

⑦ 西原町地域包括支援センター

【再編の方向性】

地域に根差す地域包括支援センターでは、担当エリアの大きな変更は困難となる。西原町地域包括支援センターについては、田無三中内へ設置しても担当エリアはそのまま運営が可能となるため、複合化を実施する。

西原総合教育施設の今後のあり方に留意しつつも、相談機能として、学校内に行政相談、子育て相談の機能とともに整備することで、幅広い相談機能を展開できると考えられる。

複合化等による効果	
・身近な相談窓口の設置による「相談機能の維持継続」 ・他の相談機能との連携	
複合化等に際してのポイント	
・セキュリティや他の施設利用を考慮した動線計画 ⇒学校や保育園とは動線を分けしつつ、他の相談機能との連携も視野に入れた配置計画 ・相談者等のプライバシー保護への配慮	
施設規模(延床面積)・主な諸室等	
既存	地域包括支援センター:100㎡

⑧ 相談窓口・交流スペース

【再編の方向性】

学校を核としたまちづくりにおける、エリア(圏域)の取組として、田無三中に相談窓口及び交流スペースを整備する。

市民にとって身近な全世代型の相談窓口を設けるとともに、交流スペースを整備することで、多世代交流、年齢を問わない居場所を確保する。

複合化等による効果	
・地域の課題を地域で解決できる仕組みづくり ・身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」 ・コミュニティの形成及び活性化のための「コーディネート機能の充実」 ・様々な人や主体が交流するための年齢を問わない「居場所の確保」 ・既存のコミュニティやネットワークとの連携・協力 ・他の相談機能との連携	
複合化等に際してのポイント	
・他の相談機能との連携、交流スペースの活用を考慮した施設配置 ・学校、地域との連携体制の構築	
施設規模(延床面積)・主な諸室等	
必要規模	約400㎡ (事務室、相談窓口、交流スペース等) + 駐車スペース、駐輪スペース

3 複合化等を実施する施設・機能の方向性

これまでの具体的な検討を踏まえて、田無三中への複合化等の方向性を表5で示す。

なお、複合化等の可能性がある施設・機能については、複合化後に必要となる規模や機能を整理した上で、建替え後の学校施設の規模と合わせて、建設予定の敷地内での配置計画について検討を行う。

表5 複合化等の方向性

施設・機能		再編 優先検討	学校との 効果的な 複合化等	三中との 複合化等 の方向性
①	芝久保図書館	○	○	×
②	田無町市民集会所	○	○	○
③	芝久保第二市民集会所			
④	西原北児童館	○	○	○
⑤	けやき第二学童クラブ	○	○	×
⑥	けやき保育園（地域子育て支援センター）	○	○	○
⑦	西原町地域包括支援センター		○	○
⑧	相談窓口・交流スペース		○	○

【方向性についての凡例】

○：複合化等する施設・機能

×：複合化等しない施設・機能

この他に、避難所として必要な施設として現在の田無三中にも整備されている防災備蓄倉庫についても、建替え後の田無三中内に整備する。

通学区域内の施設のうち、表5に示す施設・機能以外の施設については、別途、施設のあり方や耐用年数等を踏まえて、方向性を検討する。

参考資料

第4章で示す複合化等を実施する施設・機能について、今後策定する「田無第三中学校建替基本構想・基本計画」に包含していく。

「田無第三中学校建替基本構想・基本計画」の検討に当たっての必要となる基本的な考え方、諸条件を次のとおり整理する。ただし、詳細については、施設の配置計画やゾーニング計画の検討と合わせ、施設規模や共用の可能性など、諸条件について整理していく。

1 複合化等実施後の想定規模

田無三中と複合化等の可能性のある施設について、施設更新後に必要となる面積を表6に示す。ただし、施設の複合化等により、一定程度共用部分等の面積削減効果が期待できることから、記載の必要面積の縮減を図る。

表6 複合化等する施設・機能の規模

施設・機能	既存 延べ面積	想定必要 延べ面積	施設（建物）の他 専用で必要とされるもの
田無第三中学校	5,758 m ²	約 9,500 m ²	—
田無町市民集会所	90.72 m ²	約 150 m ²	【敷地】駐輪場
芝久保第二市民集会所	34 m ²		
けやき保育園 （地域子育て支援センター）	651.54 m ²	約 1,000 m ²	【敷地】園庭、駐輪場
西原北児童館	483.29 m ²	約 500 m ²	【敷地】駐輪場
西原町地域包括支援センター	約 100 m ²	約 150 m ²	【敷地】駐車場、駐輪場
相談窓口・交流スペース	—	約 400 m ²	【敷地】駐車場、駐輪場
防災備蓄倉庫	17 m ²	約 65 m ²	
合 計	約 7,135 m ²	約 11,765 m ²	

なお、ここで示す複合化後の想定面積は、各施設の運営に当たって必要とされる面積であり、建物に関する床面積としている。詳細な面積は、建物の配置計画や、共用部分の考え方により増減するため、基本設計の中で調整する。

その他、各施設に必要となる駐車場・駐輪場や園庭等の建物以外の敷地については、全体の敷地面積の中で確保する。

2 各施設整備条件等の整理

(1) 市民交流施設(貸館機能)

①様々な方が活動しやすい拠点づくり

市民が集い、市民同士の交流が生まれ、多様な市民活動、コミュニティ活動につながる身近で魅力的な場所となるよう、年代に関わらず、誰もが利用しやすい場所として整備する。

〈想定する主な施設・機能〉

多目的室(洋室)×3

- 多目的室は50㎡程度の広さの部屋を3部屋整備し、間仕切りを可動式とすることで、一体的な使用も可能となるようにする。
- トイレは他施設との共用を図る。

〈配置等の諸条件〉

- 他の地域利用施設との出入口や廊下、トイレ等は共用可能とする。
- 2階以上への整備も可能とする。

(2) 西原北児童館

①乳幼児から中高生まで幅広い年代の子どもたちの居場所と交流の場の創出

乳幼児、小学生、中高生それぞれの年代特有の支援を目指し、遊びや学び、交流ができる居場所として整備する。

〈想定する主な施設・機能〉

集会室、遊戯室、図書室、乳幼児室、自習室、相談室、事務室

- 乳幼児室は、地域子育て支援センターとの共用を視野に配置、動線を検討する。
- 自習室は、交流スペースや学校諸室との共用を図る。
- 相談室は他施設の相談室との共用を図る。
- トイレは他施設との共用を図る。

〈配置等の諸条件〉

- 乳幼児室、自習室、相談室等の他施設との共用や相互利用を想定する。
- 2階以上への整備も可能とする。

(3) けやき保育園(地域子育て支援センター)

①園児の安全、育成に資する環境づくり

行事や遊び、職場体験等を通じて、園児と生徒が触れ合う機会を創出する。また、信頼感を育むことで、災害時等での園児の安全を中学校と連携して確保する体制を整備する。

〈想定する主な施設・機能〉

保育園:保育室、遊戯室、事務室、保育士室、調理室、面談室 他

地域子育て支援センター:事務室、ホール、授乳スペース、面談室

- 地域子育て支援センターの交流スペースは、乳幼児を連れた保護者が、交流をしながら相談することができる場として整備する。
- 地域子育て支援センターは、保育園の職員室と容易に連携が図れる配置とする。
- 保育園への出入りは学校を含む他の施設とは別に設け、セキュリティを確保する。

〈配置等の諸条件〉

- 保育園専用の出入口を必要とする。
- 0～1歳児室、職員室、地域子育て支援センターは1階とし、その他の諸室についても2階までの配置とし、避難経路を確保する。
- 専用の園庭を整備する。

(4) 西原町地域包括支援センター

①高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための総合支援

高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしていけるよう、関係機関や地域の方々と協力して、地域づくりを進める。

専門職員が相互に連携を図りながら、地域包括ケアシステムを推進する。

〈想定する主な施設・機能〉

執務室、窓口、相談室

- 執務室は、他の相談機能との連携が図れる配置とする。
- トイレは他施設との共用を図る。
- 相談室は、他施設との相談室とは別に2部屋確保する。

〈配置等の諸条件〉

- 配置は1階が望ましいが、2階以上への整備する場合は、エレベーターでの動線を確保する。
- 相談窓口とは同フロアでの整備とし、互いに連携できる配置とする。
- プライバシーに配慮した相談スペース、動線等の確保に努める。

(5) 相談窓口・交流スペース

①身近な相談窓口体制の充実

市民にとって身近で利便性が高く、福祉や生活に関するさまざまな相談を受け付ける相談窓口を通して、相談者を各分野の相談支援機関とつなぎ、課題解決に向けた支援を行う。また、コーディネート機能の強化やアウトリーチの充実等により、誰一人取り残さない、身近な全世代型の相談体制強化を進める。

②多世代交流の場の創出

誰でもフリーで使える交流スペースを設け、さまざまな人や主体が交流するための年齢を問わない居場所の確保、誰もが生きがいやつながりづくりができる社会参加の機会創出といった行政サービス機能を展開する。

〈想定する主な施設・機能〉

執務室、窓口、相談室、交流スペース、自習スペース 他

- 交流スペースは誰でも利用可能な形態とし、他の施設の利用で訪れた方も憩える場として整備する。
- 自習スペースは、静かな環境で学習等ができる空間も合わせて確保する。

〈配置等の諸条件〉

- 配置は1階が望ましいが、2階以上への整備する場合は、エレベーターでの動線を確保する。
- 地域包括支援センターとは同フロアでの整備とし、互いに連携できる配置とする。
- 窓口と交流スペースは同フロアとし、窓口から交流スペースが見渡せるようにする。

3 複合化のイメージ

学校施設の複合化等に当たっては、施設を学校教育部分、共用部分、複合施設部分に分け、学校教育活動に支障が出ないようセキュリティ対策、利用動線の確保が重要となる。

○学校教育部分

…学校(生徒・職員等)のみで利用する部分
普通教室、管理諸室(職員室・校長室・保健室等)等

○共用部分

…基本的に学校で使用するが、学校が使用しない時に地域利用が可能な部分
体育館、プール、特別教室(家庭科室・音楽室・多目的室等)等

○複合施設部分

…主に地域利用に資する部分
例)行政相談、市民交流施設、保育園、児童館等

複合施設の基本的なパターンとして、建物一体型と建物分離型のイメージを図4に示す。建物一体型では、基本的にはフロアで分け、学校教育部分の下層や上層に共用部分と複合施設部分を配置する。階数が高くなる可能性が大きいが、敷地面積を考慮した配置計画を検討しやすい。

建物分離型では地域利用部分を別棟として渡り廊下で繋ぐ配置となり、利用動線や建物出入り等の分離が検討しやすい。

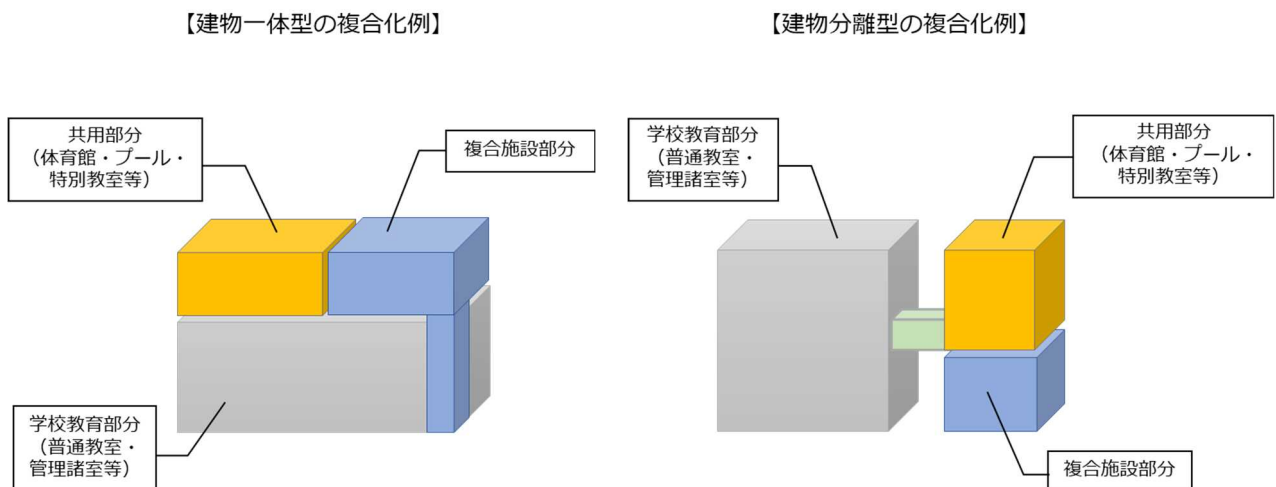


図4 学校施設複合化のイメージ

4 地域利用・相互利用のイメージ

学校施設の複合化等に当たり、中学校区で展開する行政サービス機能を踏まえ、学校教育の環境を維持しつつ、セキュリティ強化を図った上で、学校を地域の多様な世代や属性の人が集い、交流・活動できる施設とするため、施設の有効活用を図り、地域利用・相互利用を実施する。

地域利用・相互利用に際しては、「学校施設における地域利用のあり方について」に示す考え方を踏まえ、諸室の配置や動線の工夫等、生徒の安全性に配慮した施設環境等について検討し、教育活動に支障のない範囲で展開する。

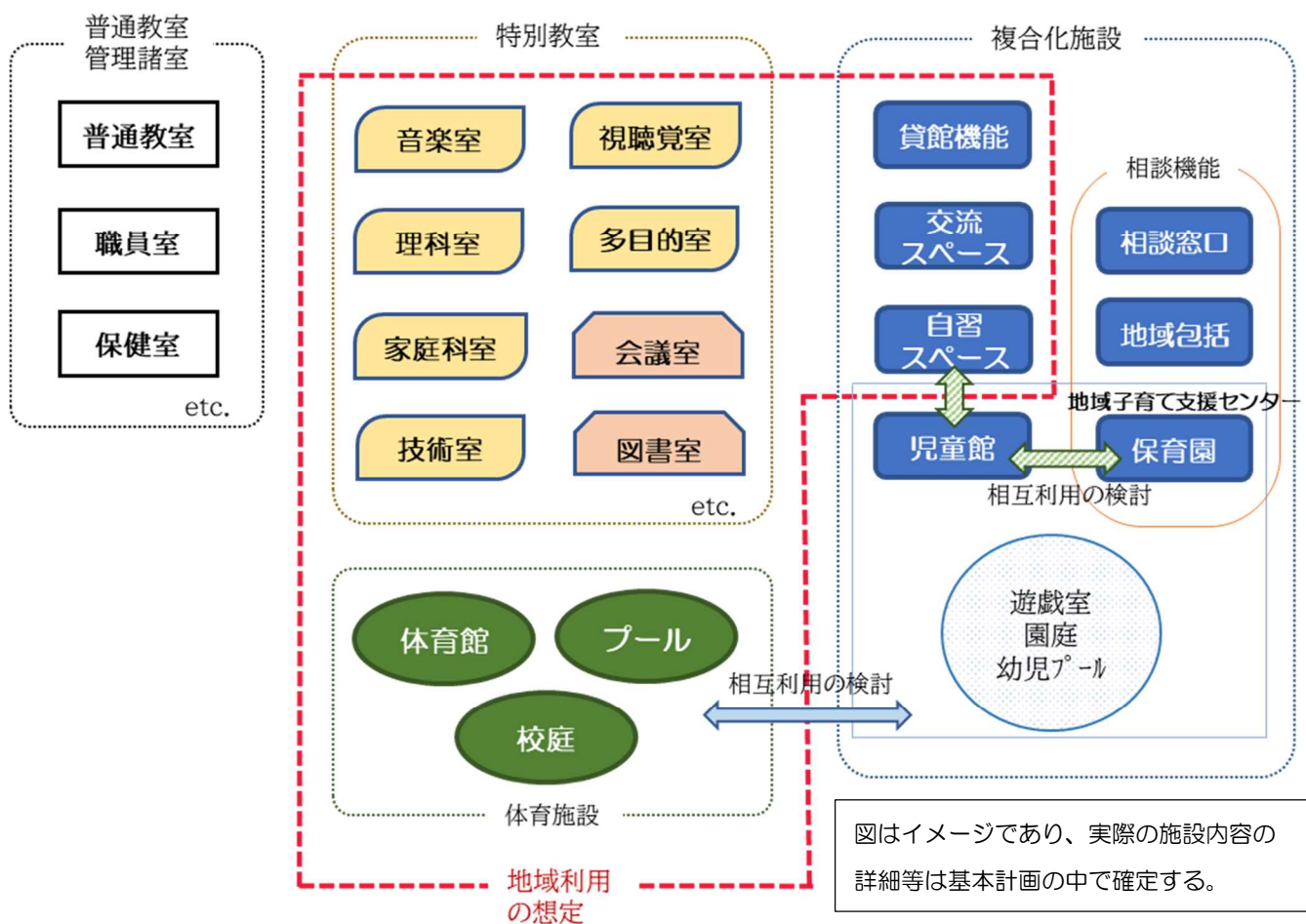


図5 学校施設の地域利用・相互利用のイメージ

5 市民参加実施結果

田無第三中学校複合化等の方向性についての市民参加実施状況

1 説明会・意見交換会

	実施日	会場	対象	来場者
①	令和6年12月13日(金)	田無第三中学校	市民	31人
②	令和6年12月14日(土)	田無第三中学校	市民	31人
③	令和7年5月10日(土)	田無小学校	田無小学校保護者 田無第三中学校保護者	12人
④	令和7年5月11日(日)	けやき小学校	けやき小学校保護者 田無第三中学校保護者	28人
⑤	令和7年5月17日(土)	けやき保育園	けやき保育園保護者 地域子育て支援センター利用者	0人
⇒保育園へのヒアリングを実施				
⑥	令和7年5月23日(金)	田無第三中学校	市民	22人
⑦	令和7年5月24日(土)	田無第三中学校	市民	19人

2 複合化等に関する主な意見

【①②】

- ・学校を中心として公共施設の複合化を検討していくという方針であることは良く分かった。
- ・複合化することによるセキュリティ対策を良く考えてほしい。
- ・西原町には集会所、図書館・公民館がないので、近くにそのような機能があると良い。
- ・保育園を中学校と複合化するメリットが分からない。セキュリティや活動時間の違い等、デメリットも多いと感じる。
- ・保育園を複合化する場合は十分な園庭を確保してほしい。
- ・複合化によって校庭の面積が削られることのないようにしてほしい。
- ・田無町市民集会所は田無三中とも離れているため、廃止ではなく、サービスの継続について検討してほしい。
- ・学校に公民館は入れない方が良い。
- ・複合化に当たっては、セキュリティ、安全性の確保は必須である。
- ・児童館は学校と複合化するメリットもデメリットもある。複合化する場合は、行きやすい場所にしてほしい。

【③④】

- ・建替え後の校庭の広さが気になる。
- ・保育園の複合化は賛成であるが、園庭は確保してほしい。
- ・保育園を複合化した場合、人の出入りが増えることが気にかかる。
- ・西原北児童館の複合化は賛成だが、現況施設が狭く感じるため、もう少し広くしてほしい。
- ・複合化するのであれば子どもの施設を中心としてほしい。
- ・武蔵野プレイスのようにティーンズ専用の場所があると良い。
- ・保育園と学校の動線はしっかりと分けてほしい。

【⑥⑦】

- ・複合化は賛成である。複合化による財政的な効果が打ち出せると良い。
- ・複合化して校庭の広さは確保できるのか。
- ・建物の高さが高くなると日当たりが気になる。
- ・複合化した後の空いた土地の活用が気になる。
- ・少子化の中で学校はこれだけの広さが必要なのか。
- ・西原総合教育施設の敷地は中学校としては狭いと思う。
- ・多くの施設、様々な人が利用する中で、セキュリティ、安全対策はしっかりしてほしい。
- ・オープンスペースは広く取ってもらいたい。
- ・複合化についてはこの内容で決めているので、早く田無三中を建替えてもらいたい。

3 アンケート調査

	実施期間	対象	回答数
①	令和6年12月1日から令和7年1月10日まで	市民	28件
②	令和6年12月23日から令和7年1月10日まで	周辺公共施設利用者	25件
③	令和7年5月1日から令和7年5月25日まで	田無小学校保護者 けやき小学校保護者 田無第三中学校保護者	52件
④	令和7年5月1日から令和7年6月1日まで	けやき保育園保護者 地域子育て支援センター利用者	
⑤	令和7年5月14日から令和7年6月8日まで	市民	

4 アンケートの結果

【①】

○田無三中と複合化を望む施設・機能 [件数上位(括弧内は件数)]

保育園(15)、相談窓口(14)、児童館(14)、図書館(12)、市民交流施設(12)

○その他の望む施設・機能 [複数意見があったもの]

自習室・学習室、フリースペース

○複合化等に関する主な意見

- ・学校にあるプールや体育館や図書室とかを地域でも使えたら、わざわざ別で設ける必要はない。
- ・高校生でも使いやすいような児童館や、気軽に勉強できる部屋、本が読める場所などがほしい。
- ・学校図書室を地域にも開放してほしい。
- ・保育園を複合化することには賛成だが、セキュリティの分けや園庭の確保、活動時間帯の異なる施設の配置など考慮してほしい。
- ・中学校を含めて、保育園や児童館が一体的に整備されることで、子育て支援の拠点として機能してもらえると良い。
- ・今までにないような学校になることを期待している。
- ・この地域に夢のある企画があることが分かり、とても嬉しく期待も大きい。
- ・何よりも田無第三中学校に通う生徒を中心にした建替えを強く要望する。

【②】

○田無三中との複合化等について

施設・機能	件数	三中との複合化等について	
		賛成	反対
芝久保図書館	12	5	7
芝久保公民館	1	1	0
緑町コミュニティセンター	0	0	0
田無町市民集会所	1	1	0
芝久保第二市民集会所	0	0	0
西原北児童館	7	5	2
けやき第二学童クラブ	4	2	2
西原保育園	10	4	6
けやき保育園	14	8	5
老人福祉センター	0	0	0
西原町地域包括支援センター	2	1	1
その他の公共施設（西原総合教育施設）	1	0	0
特になし	1	0	0
総 計	53	27	23

○複合化等に関する主な意見

- ・近年は色々な事件があるので、学校施設と一般の利用はわけて学校施設のセキュリティは高めてほしい。その上で、地域に開かれた場所にしてほしい。
- ・中心は中学校であり、未来を担う子どものための施設であることを第一に考え、中学生の経験や生活が損なわれるものにならないように考えてほしい。
- ・学校と施設利用の出入り口は分けてほしい。施設には誰でも入れてしまうのでこれから子供を三中に通わせる親からしたら安全性の不安がある。
- ・西原町付近にはスポーツ施設がないためあればいいと思う。
- ・学校施設も地域に開放してほしい
- ・地域子育てセンターを利用しているが、複合化した場合は行きにくくなり、利用しなくなると思う。
- ・けやき保育園は市内で最も園庭が広く、後ろに西原自然公園を控えた環境は唯一無二のもの。
- ・小さい子どもが小学生と別でのびのび遊べるスペースがほしい。

【345】

○田無三中との複合化等について

施設・機能	件数	三中との複合化等について	
		賛成	反対
芝久保図書館	29	7	22
芝久保公民館	15	2	13
緑町コミュニティセンター	5	2	3
田無町市民集会所	4	4	0
芝久保第二市民集会所	8	8	0
西原北児童館	21	18	3
けやき第二学童クラブ	10	0	10
西原保育園	2	0	2
けやき保育園	14	12	2
老人福祉センター	0	0	0
西原町地域包括支援センター	4	3	1
その他の公共施設	7	－	－
特にない	10	－	－
総 計	129	56	56

○田無三中と複合化を望む施設・機能

施設・機能	件数
児童館	29
スポーツ施設（体育館、プール等）	27
市民集会所、コミュニティセンター	25
保育園	24
相談窓口	21
文化施設（舞台、ホール等）	17
図書館	15
公民館	5
高齢者福祉施設	5
学童クラブ	3
障害者福祉施設	3
その他	2
総 計	176

○複合化等に関する主な意見

- ・学校の図書とは別に地域の図書スペースがあるとなお良い。
- ・芝久保図書館は残してほしい。
- ・武蔵野プレイスのような仕切りがある自習できるスペースがほしい。
- ・公民館はそのままが良い。
- ・複合施設を作るならば集会所は作ってほしい。
- ・学習スペースなど広く取ってもらえたら、中学生も行きやすくなると思う。
- ・児童館といえば小学生がメインですが、中高生も行きやすい場所にしてほしい。
- ・学童クラブは今の場所か小学校が良い。
- ・中学校と保育園の何かしらの連携ができれば意味はある。
- ・複合化によって園児、先生方が過ごしやすくなるならば賛成。
- ・完全に分けるのではなく、放課後など生徒たちも地域の人も自由に入れるエリアもあると交流がしやすいと思う。
- ・複合化をしていくのは、コスト的な面を考えて現実的な話だと思う。
- ・施設の地域への開放はしてほしいが、特定の団体ばかりが使うような状況にならないよう、多くの人々が公平に利用できるようにしてほしい。
- ・安全性の問題を考えて様々な人が出入りする中学校にしないでほしい。
- ・セキュリティ面は非常に重要だと思いますが、あまり完全に分け過ぎても複合化の意味合いが薄れる気がする。
- ・特に近くにある施設は、それぞれである必要はなく、一緒にしても問題はないと感じる。
- ・複合化するようなら警備員の配置や近隣住居へのセキュリティ強化をしてほしい。
- ・最低でも電子錠のような対応が必要と感じる。守衛とかいれば一番良い。
- ・公立でも私立のように、多種多様な機能を持った学校にすれば良いと思う。
- ・保育園の園庭はきちんと確保してほしい。
- ・完全には難しいとは思いますが、他市などの事例も参考に、安全対策をお願いしたい。
- ・学校、子供たちは優先でお願いしたい。
- ・複合施設も学校も、なるべく無駄のない使い方を望む。
- ・西東京市では今までにない学校になるのだろうと期待している。
- ・単なる学校よりも夢があると思うので、地域も使える施設になると良いと感じる。
- ・東日本大地震の際に、中学生が保育園児を高台へ避難させている動画を観たことがあり、昨今の震災等を考えると、保育士だけで数十人の園児を避難させるのは容易ではない。そのため、中学校との複合化は賛成である。
- ・けやき保育園の敷地が借地で建築法の制限から現地建て替えの見通しが不透明と知り、このことから複合化が望ましい。

○「身近な困りごとの相談窓口」で望む相談

施設・機能	件数
子育てや教育	35
日常生活の困りごと	25
社会参加（地域活動やボランティア）	23
法律、税務などの専門相談	19
高齢者の生活や介護	18
心の悩み	11
特にない	8
就労、起業	4
その他	2
総 計	145

○相談窓口に関する主な意見

- ・相談のみならず手続き等もできたらありがたい。
- ・相談窓口がどこまでやってくれるのかを明確にしてほしい。
- ・学校に整備されることについては、特段悪いとは思いませんが、整備後に、そういうシステムがあることの周知が大切だと思う。
- ・中学校の中に配置される意味を見出だせない。
- ・相談窓口がそこにあるということが市民にわかることが大切。
- ・学校内にできて、果たして相談に来る人がいるのか、定期的に周知したほうが良い。
- ・各種手続きの機能もあったら行く人はいるのではないかと思う。

○「交流スペース」で望む活用

施設・機能	件数
自習・学習スペース	39
カフェスペース	39
放課後の居場所	34
会議・ミーティング	24
多世代の交流	21
市民講座・ワークショップ	18
展示ギャラリー	17
特になし	4
総 計	196

○交流スペースに関する主な意見

- ・児童・生徒が自習できるようなスペースがあると良い。
- ・土日也能用だと良い。
- ・中学校で交流スペースを作る必要性を感じられない。
- ・誰でも使えるフリーな空間はあると良いと思う。特に、今回、色々と複合化するのであれば、保育園の親とか、集会所の利用者とか、学校開放の利用者とか、ちょっとゆっくりにしていこう、となるような空間になると良い。
- ・気軽に立ち寄れる空間には賛成である。学校の中にそういう部屋ができると思うととても楽しみ。
- ・図書館や公民館の学習スペースでよく学生が勉強しているのを見かけます。
学校にもそのような放課後や休日に使える学習スペースがあっても良いと思う。
- ・カフェ、図書、自習スペースがあるだけで良い空間になる。
- ・学校や児童館と一緒に作るなら、子どもの居場所としての考えは必須だと思う。
- ・自習スペースがほしい。児童館と一緒にでもよいので、中高生が自習できる場所がほしい。
- ・多目的な広い空間でも良いが、静かに過ごせる場所もあるとなお良い。
- ・市民講座とか会議とかは部屋を借りないと難しいイメージなので、集会所でいい気がする。
- ・静かに勉強とか読書とかできる部屋は区切ってあっても良い。
- ・飲食できて、子どもも大人も好きに過ごせる空間があると、面白い学校になるのではと思う。
- ・保育園の集まりとか、保護者の集まりとか、ちょっとしたイベントとか、考えられるものはありそう。
- ・武蔵野市の複合施設のような、くつろげるロビーがあって中学生や地域の大人の作品が展示できるスペースがあると良い。
- ・近くに学習スペースもそんなにないので、できればうれしいし、誰でも使えるようにしてほしい。

田無第三中学校

複合化等を実施する施設・機能について

令和 7(2025) 年 7 月

西東京市 企画部 公共施設マネジメント課